

令和3年9月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和3年9月28日（火曜日） 14時49分～16時41分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）伊藤委員長 松尾委員 内田委員
（事務局）西岡事務局長 角田副事務局長 土井人事主幹
森岡人事主幹 鶴澤係長 萩原主事

議事事項

1 令和3年9月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 職員の給与等に関する報告及び勧告について

職員の給与等に関する報告案及び勧告案について審議した。

3 佐賀県職員の育児休業等に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

改正の理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる柔軟な育児休業制度が創設されることに伴い、申出期限が短縮されることを踏まえ、所要の改正を行うもの。

改正内容

- 1 子の出生後8週間以内に職員が育児休業をする場合の承認の請求期限について、育児休業を始めようとする日の2週間前とすることとした。
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 公布の日から施行

4 宿日直勤務の許可について

概要について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和3年9月8日付けで労働基準法第41条第3号及び労働基準法施行規則第23条の規定に基づき、佐賀県知事から申請された断続的な宿直又は日直勤務許可申請は、人事委員会の許可基準（昭和32年人委内規）を満たす。

その他

1 行事予定について